



(仮称)東部地区児童センターの建設がはじまります。 ～令和5年度中の開園を目指して～

市内5カ所に児童センターが設置されていますが、東部地区には、児童センターが設置されていない状況にあり、その整備に向けて、前期基本計画に位置付け、計画的に児童センターの設置に向けて取り組んでいます。

この度、令和3年度より取り組んでいました実施設計が完了し、敷地や施設などの内容が決定されましたので、お知らせします。

なお、令和5年度中の開設に向けて、今年度中に建設に向け入札など実施し、建設がスタートする予定です。

●(仮称)東部地区児童センター外観のイメージ



《概要》

敷地面積：2,200㎡

建築面積：595㎡

館庭面積：473㎡

建物構造：1階建 鉄骨造

※1階建となりますが、一部施設の
高さは8m程度となります。

建設地は、東道野辺4丁目地区で、建設工事は、令和4年度から令和5年度にかけて実施する予定となっており、令和4年度予算において、2か年で建設工事費など5億7,304万円を計上しています。

児童センターは、地域の子育て支援の拠点となる施設で、東部地区の子育て支援の更なる充実を図るため、着実に開設に向けて取り組んでいきます！

●児童センターとは

地域の子育て支援の拠点となる児童センターは、18歳未満のすべての子どもが、地域における遊び及び生活の援助、子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設です。

児童センターでは、主に次の役割があります。

- (1) 子どもの支援として、遊びや生活交流を通した子どもの発達及び体力の増進を図ります。
- (2) 子育て家庭の支援として、子育て家庭の相談・援助を行うとともに、子育て家庭同士の交流の場を提供します。
- (3) 地域の子育て支援の拠点として、子どもの育ちに関する組織などのネットワークの中心となり、連携を図ります。



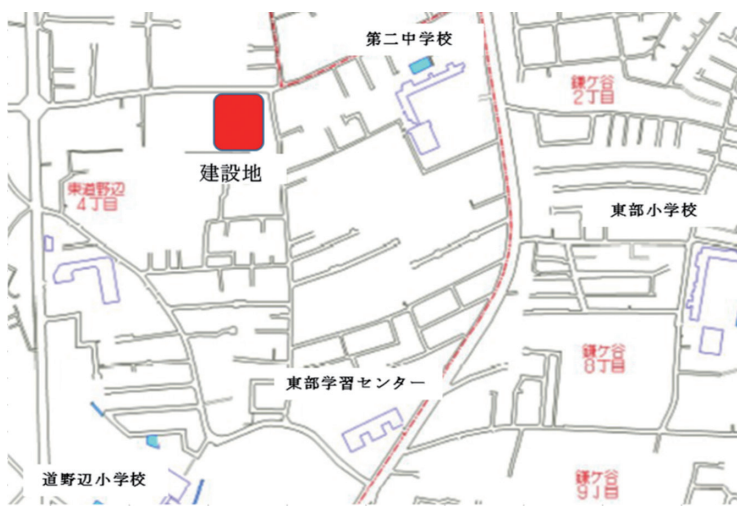
《児童センターの様子》

●(仮称)東部地区児童センターの施設概要

(仮称)東部地区児童センターの施設には、大型遊具を設置したホールや、子ども達が楽しく遊べ、子育て家庭の方々が交流できる遊戯室のほか、保育室、図書室、集会室などを設置し、子ども体験教室など様々な子育て支援事業を実施する予定です。



《平面図》



《建設地》



勝又まさる —プロフィール—

議会所属委員会

●教育福祉常任委員会 委員

●議会運営委員会 委員

●鎌ヶ谷市監査委員